

# 令和4年度もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業に係る商談会開催要領

食のみやこ推進課

- 1 目的 SDGsの推進や、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により、消費者の安全安心志向、域内経済循環や環境配慮行動など社会貢献意識が高まっていることから、この社会意識の変化をとらえて改めて地産地消の意義を訴求するとともに、小売事業者と連携して地産地消を活かした「食のみやこ鳥取県」を展開する。その一環として、本事業の趣旨に賛同する生産者、小売事業者に呼びかけ、地産地消に即した商品の商談会を実施する。
- 2 日時 令和4年7月29日（金） 午後2時から午後4時まで
- 3 場所 倉吉体育文化会館（住所：鳥取県倉吉市山根529-2）2階  
大研修室
- 4 対象者 （出展者）
  - ・県内事業者で地産地消の意義に賛同する事業者
  - ・食のみやこ推進サポーターであること
  - ・県産の農林水産物や加工品（例：特産品コンクール受賞商品・鳥取物がたり登録商品等）を生産している事業者（バイヤー）
  - ・県内でスーパー等、食品を取り扱う小売業を営む事業者等で地産地消の意義に賛同する者
  - ・もっと地産地消月間の参加を検討している事業者
  - ・地産地消ポイント実証事業の参加を検討している事業者
  - ・社会的ニーズに対応した地産地消サブスク・宅配事業の参加を検討している事業者
- 5 対象商品 県産の農林水産物やこれを原材料とした加工品（例：特産品コンクール受賞・鳥取物がたり登録商品等）
- 6 募集枠 18事業者（出展者）
- 7 参加料 無料
- 8 当日ご準備いただくもの  
（出展者）名刺、商品サンプル、会社概要、商品概要（FCPシートが適当）  
（バイヤー）名刺
- 9 案内事項
  - (1) 新型コロナウイルス感染症予防のため、以下に該当する方の参加はご遠慮願います。
    - ①37.5℃以上の発熱・風邪症状（咳・くしゃみ・鼻水）がある等体調のすぐれない方、
    - ②過去2週間以内に発熱・感冒症状で受診や服薬等をされた方
    - ③過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者と濃厚接触のある方
    - ④基礎疾患があり感染リスクを心配される方
  - (2) 新型コロナ感染症予防のため、当日はマスク着用願います。商談会への参加者は2名以下で願います。
  - (3) 商品提案書は事前に各バイヤーへ送付します。送付先は問い合わせ先の住所またはメールアドレスに送付をお願いします。
  - (4) 当日の試食の実施は新型コロナウイルスの感染症拡大の状況を鑑みてお知らせします。感染が増加傾向にある場合には、後日希望するバイヤーに送付していただきます。（送料は出展者負担）
  - (5) 1出展者あたりのスペースは、長机（幅1800×奥行450mm）1台分をご用意しています。
- 10 申込方法 別紙「参加申込書」及び「会社概要」、「商品概要」を当課宛にメール、電子申請フォーム又は郵送にて送付ください。  
申込様式や電子申請フォームのリンクは、県ホームページをご参考ください。  
URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/306354.htm>
- 申込期限：令和4年7月21日（木）17時必着**
- 11 問合せ先・郵送先  
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220  
鳥取県市場開拓局食のみやこ推進課 福山・富依  
電話：0857-26-7853 E-mail：[syokunomiyako@pref.tottori.lg.jp](mailto:syokunomiyako@pref.tottori.lg.jp)